

第2回定例会は6月15日から17日までの3日間の日程で行い、町長から2件の行政報告のあと、各議案について審議に入りました。

今議会の案件は条例等12件、補正予算6件、承認1件、同意2件、報告2件、発議3件などが提案され、原案どおり可決しました。また、第3回臨時会(4月22日)が開かれ、全て原案どおり可決となりました。

第2回定例会



条例等

◆固定資産評価審査委員会条例の改正

行政不服審査法の改正に伴い、議事についての調書及び適用区分についての規定を明確化するため、改正するものです。

◆国民健康保険税条例の改正

国民健康保険法施行令の改正に伴い、医療給付費及び後期高齢者支援金分の課税限度額の改正と、低所得者の保険税を軽減するため、軽減判定所得の基準の改正をするものです。

◆農業振興基本条例の改正

農地法の改正に伴い、農地法上の法人の呼称が変更になったことから、「農業生産法人」を「農地所有適格法人」に改めるものです。

◆新規就農者等に関する条例の改正

昨年4月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会の役割が大きく変化し、現状の教育委員の定数では、懸念があることから、定数を3人から法律に定める4人にするため、

により、上川総合振興局産業振興部上川農業改良普及センターの担当区域が見直しされることに伴い、本町を所管する支所が、名寄支所から、美深町、音威子府村及び中川町を所管する上川北部支所へ変更になりましたことから、「名寄支所」を「上川北部支所」に改めるものです。

廃止するものです。

◆北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

◆北海道市町村総合事務組合規約の変更について

◆北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

「北空知学校給食組合」の脱退に伴い、それぞれの組合規約の改正が必要であることがあります。議会の議決を求めるもので

◆議会の議決に付すべき財産の処分について

◆土地の面積・立木の売り払い払い扱い

・財産の処分区画

・土地の面積 1,420,747.8m²

・立木本数・材積 302,105本

・売払価格 8,243万9千円

・契約の相手方 旭川開発建設部